

川越・東松山民商 民商だより 10/26 NO.34

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

インボイス制度中止・消費税5%減税で 商売とくらしを守ろう！ 一秋の学習会スタート

川越・東松山民商では、秋の運動の中で会員同士の「対話・交流」を深めるために、訪問や学習会への呼びかけを強めていこうと議論。インボイス制度の学習会を25日(火)の夜、民商事務所を皮切りにスタートしました。役員含めて11名の参加でした。説明を聞いた参加者から、「すでに消費税の課税業者だけど、何も手続きをする必要ない？」や「帳簿付けが、どのくらい面倒になるの？」など活発に質問が出されました。

参加した役員から「インボイス制度の問題も、そもそもの消費税についても学習すればするほど弱い者いじめの制度で怒りがわく。反対署名委を集めよう」と意見が出ました。下記の日程で、学習会を行います。ぜひ積極的に参加しましょう。



【インボイス制度学習会のお知らせ】

- | | | |
|----------|---------|-------------------|
| 11/ 4(金) | 19時30分～ | 西文化会館 第2会議室 |
| /11(金) | 14時～ | 嵐山町ふれあい交流センター101 |
| /16(水) | 19時30分～ | 東松山市民文化センター 第3会議室 |
| /21(月) | 19時30分～ | 大東公民館 会議室1 |
| /23(水) | 14時～ | 北部ふれあいセンター 会議室1 |

感染防止のため、予約制での学習会とさせていただきます。参加希望の方は、必ず予約で申し込みをお願いします。★マスクは必ず着用ください

なんでも相談会開催

23日、東松山市民文化センターで、なんでも相談会の1回目を開催。4組の相談者が訪れました。

吉見町で農業を営んでいる男性は、インボイス制度について知りたいと、相談会のチラシを見て会場にきました。インボイスのリーフレットを見ながら説明をし、民商で学習会をすることを知らせました。ぜひ参加したいと話して帰られました。

小川町から参加したクリエイターの女性は、「新しい販路を拡大するために法人化を考えているけど、何から始めたらいいか、解からないので教えてほしい。インボイスの事も知りたい」と聞かれました。法人設立の費用や、決算の事など一通り説明し民商でもサポートをすることを伝えました。次回は、来月3日、ウェスタ川越で2回目のなんでも相談会を開催します。



物価高騰対策 消費税減税と

インボイス中止を求める大集会

11月6日(日) 13時 開始

東京・芝公園

集会後、サウンドデモを行います。



宣伝カーの運転手を募集中！ 宣伝行動にご協力を

秋の運動の宣伝行動として、民商の宣伝カーの運転手を募集します。

1日2～3時間程度、宣伝カーの運転をお願いします。1時間1000円の活動費を出します。ぜひ、ご協力をお願いします。



編集後記 3年ぶりに開かれた川越まつりの来場者数が、15・16日両日で57万4千人だったと発表されました。市制施行100周年を記念して全29台の山車が巡行しました。両日も晴天に恵まれ、大勢の人が見に来ていました。露店の数を減らすなど、感染対策をしつつのまつりでしたが、あちこちからお囃子が聞こえると、やはり心浮かれるなど実感しました。

